

市第 146 号議案

南区総合庁舎移転新築工事（第 3 工区建築工事）請負契約
約の変更

南区総合庁舎移転新築工事（第 3 工区建築工事）請負契約の一部
を変更する契約を次のように締結する。

平成27年12月 4 日提出

横浜市長 林 文 子

南区総合庁舎移転新築工事（第 3 工区建築工事）請負契約（平成
26年 9 月18日議決・平成27年 5 月29日一部変更議決）第 4 項中「83
3, 295, 600 円」を「840, 679, 236 円」に改める。

提 案 理 由

南区総合庁舎移転新築工事（第 3 工区建築工事）請負契約につい
て契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に
関する条例第 2 条の規定により提案する。

参 考

平成 26 年 9 月 18 日 原案 可決

平成 27 年 5 月 29 日 一部 変更 議決

市 第 81 号 議 案

南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 (第 3 工 区 建 築 工 事) 請 負 契
約 の 締 結

南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 (第 3 工 区 建 築 工 事) の 請 負 に つ い て
、 一 般 競 争 入 札 の 結 果 、 契 約 の 相 手 方 が 決 定 し た の で 、 次 の よ う に
契 約 を 締 結 す る 。

平 成 26 年 9 月 3 日 提 出

横 浜 市 長 林 文 子

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 (第 3 工 区 建 築 工 事) |
| 2 | 工 事 概 要 | コ ン ク リ ー ト 充 填 鋼 管 造 一 部 鉄 筋 コ ン ク リ ー
ト 造 及 び 鉄 骨 造 地 下 1 階 地 上 7 階 建 1 棟 の 一
部

1 階 1,415.56 m ²
2 階 1,066.95 m ²
3 階 1,145.41 m ²
4 階 1,203.84 m ²
塔 屋 1 階 54.81 m ²
合 計 4,886.57 m ² |
| 3 | 工 事 場 所 | 南 区 浦 舟 町 2 丁 目 33 番 地 |
| 4 | 契 約 金 額 | 833,295,600 円 |
| 5 | 完 成 期 限 | 平 成 28 年 1 月 22 日 |

- 6 契約の相手方 中区南仲通 3 丁目 31 番地
渡辺・根本建設共同企業体
代表者
中区南仲通 3 丁目 31 番地
株式会社渡辺組
代表取締役社長 渡 邊 一 郎

渡辺・根本建設共同企業体の構成員

- 1 中区南仲通 3 丁目 31 番地
株式会社渡辺組
代表取締役社長 渡 邊 一 郎
- 2 港南区芹が谷一丁目 8 番 18 号
根本建設株式会社
代表取締役社長 根 本 雄 一